法律学演習Ⅳ

科目ナンバリング　SEM-402
選択　　2単位

露木　美幸

1. 授業の概要（ねらい）

　この講義では主にインターネット上で他人の権利や法律上保護するべき利益を侵害してしまった場合、その者はどのような責任を負うのかに関して検討していきます。
　あらゆる法律の保護法益を対象とするので、法律を俯瞰して見る姿勢を心がけてください。また、特に情報化社会に対応して個人情報や知的財産などの先端的財産権の侵害や、インターネット社会特有の行為形態で行われる権利侵害・法益侵害を考察していきます。さらに、多様化する侵害形態に対応するべく、侵害形態は直接侵害と間接侵害の双方から検討していく予定です。
　研究テーマを指定し、学生グループで調査してきて学生に紹介していく形式で講義を進めていきます。したがって、ゼミ生は以下の手順で作業を進めていってください。
（1）プレゼンテーターとなった学生グループは、他の学生諸君に迷惑のかからないように必ず予習をして投影資料を作成し、発表前日までに指導教員のメールアドレスに完成資料を送付する。（前日までに完成原稿がなかった場合には評価はありません）
（2）プレゼンテーション当日は、オーディエンスの学生に、事案の概要、争点、裁判所が採用した解決方法、第一審、控訴審、上告審で解決方法が異なる場合にはその比較をして発表する。
（3）プレゼンテーションが終了したら、オーディエンスの学生が疑問点を解消するために、プレゼンテーターとなった学生グループ質疑応答の時間を設け、全員が発表内容について疑問がないようにする。（プレゼンテーターの学生グループは、オーディエンスの学生からの質疑についてその場で応答していただきますが、その場でこたえられなければ翌週応答していただきます）
（4）プレゼンテーターとなった学生グループは質疑応答の後、発表当日全員でディスカッションできるようにプレゼンテーションの最後に発表内容に関する問題提起をする。（プレゼンテーターとなった学生グループは、問題提起に対して全員がディスカッションできるようにファシリテーションをしてください）
（5）オーディエンスの学生は、プレゼンテーターのプレゼンテーションを評価する。
（7）指導教員からの全体評価で修正点を指摘された場合には、プレゼンテーターとなった学生グループは資料を修正し、完成原稿を再度指導教員のメールアドレスに送付。（最終講義日の23：59までに送付してください）
授業の到達目標

2. 授業の到達目標

①法律の応用的な能力を身につける。
②リーガルリスクマネジメントの基本的方法を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

授業の出席とプレゼンテーションおよび質疑応答により総合的に判断。
　　プレゼンテーション25％
　　質疑応答25％
　　ディスカッション25％
　　最終成果物提出25％

4. 教科書・参考文献

5. 準備学修の内容

ニュースなどで企業不祥事などやコンプライアンス問題などをチェック。

6. その他履修上の注意事項

ゼミナールの主役は学生で教員はあくまでも船頭。ゼミ生は、自らのゼミナールを各人が自律してまとめあげ、課題克服の際には自ら問題意識を持って、自らの頭で問題を発見し解決する姿勢を身につけていただきたい。

7. 授業内容

【第1回】　イントロ（成績評価・ゼミ運営説明）
【第2回】　データベース演習
【第3回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第4回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第5回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第6回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第7回】　インタビュー演習
【第8回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第9回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第10回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第11回】　実務家から学ぶインターネットマーケティング
【第12回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第13回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第14回】　学生によるプレゼンテーション・ディスカッション
【第15回】　まとめ